

発注基準 I (道路標識等)

入札参加資格：

以下 (1)、(2) の区分に応じた建設業許可及び経審を受け、「交通安全施設」の入札参加資格を有すること

- (1) 道路標識：「とび・土工工事業」
 (2) 区画線及び道路標示：「塗装工事業」

| 予定価格 | 項目 | 内容 |
|-------------|---------------------|--|
| 1 千万円 以上 | 入札方法 | 一般競争 (単独) / 総合評価落札方式 |
| | 本店又は 営業所の 所在地 | 奈良県内 |
| | 経審点 | 600点以上 |
| | 許可区分 | 一般 又は 特定 |
| 1 千万円 未満 | 入札方法 | 指名競争 (15 者以上) |
| | 本店の 所在地 | 北 部 (奈良土木) } (郡山土木) } 管内 (宇陀土木) } |
| | | 南 部 (高田土木) } (中和土木) } 管内 (吉野土木) } (五條土木) } |
| | 経審点 | 要件なし |
| | 許可区分 | 一般 又は 特定 |

※1千万円以上は、県内営業所を含む総合評定値 (P点) 600点以上の者による一般競争入札

※1千万円未満は、北部と南部の2地域に分割し、それぞれの地域の県内本店業者による指名競争入札

※道路標識等とは、「道路法第2条2項の各号に定める道路の付属物及び同法第45条に定める道路標識又は区画線」並びに「道路標識、区画線及び道路標示に関する命令 (総理府・建設省令第3号) に基づき設置される道路標識、区画線及び道路標示」をいう。